

関東つくば銀行の現況

平成19年9月期 中間ディスクロージャー



関東つくば銀行

関東つくば銀行の現況

平成19年9月期 中間ディスクロージャー

Contents

ごあいさつ	2
業績ハイライト	3
業績等の概要	6
経営戦略	8
組織	9
役員	10
資本金・株式の状況	12
ネットワーク	12
データファイル	14
自己資本の状況	42

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項



関東つくば銀行のプロフィール

(平成19年9月30日現在)	
商号	株式会社 関東つくば銀行
本店所在地	茨城県土浦市中央二丁目11番7号
ホームページアドレス	http://www.kantotsukuba-bank.co.jp
設立年月日	昭和27年9月15日
資本金	313億円
従業員数	1,069人
店舗数	85店舗（茨城県内77、県外8）

※ 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨ての上表示しております。

ごあいさつ



皆さまには、平素より関東つくば銀行をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。

皆さまに関東つくば銀行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「関東つくば銀行の現況 平成19年9月期 中間ディスクロージャー」を作成いたしました。

本冊子では、関東つくば銀行の経営の現状や業績の推移などを紹介させていただいております。皆さまに関東つくば銀行を理解いただき、より身近に感じていただければ幸いです。

関東つくば銀行はこれからも地元の皆さまとともに発展することを目指し、地域に根ざした営業を展開し、「お客さまに身近で信頼される銀行」、「株主利益を高めることができる銀行」、「地域社会に貢献できる銀行」を目指し役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後ともより一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

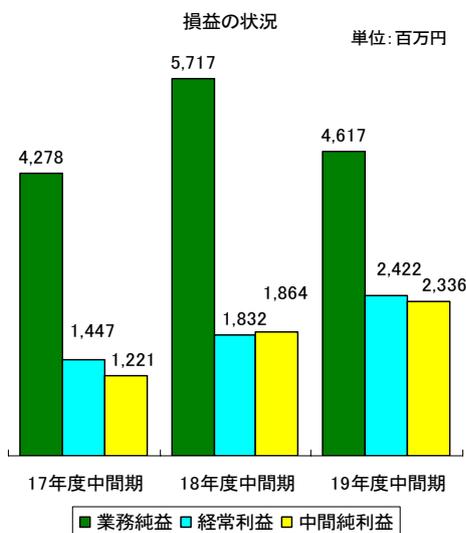
頭取 本村 興三

中間業績ハイライト

損益の状況

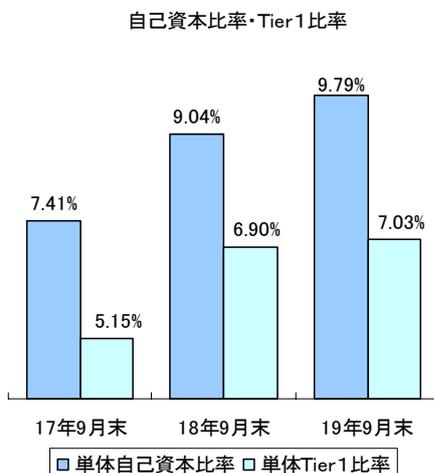
銀行の本業の儲けを示す業務純益は、貸出金及び預金が順調に増加したことから、貸出金利息が6億円増加したものの預金利息が10億円増加したこと等から10億円減少し、46億円となりました。

経常利益は、業務純益が10億円減少したものの、臨時収益が3億円増加し、臨時費用が13億円減少したことから5億円増加し24億円となり過去最高益を計上し、中間純利益も4億円増加し23億円となり過去最高益を計上しました。



自己資本比率

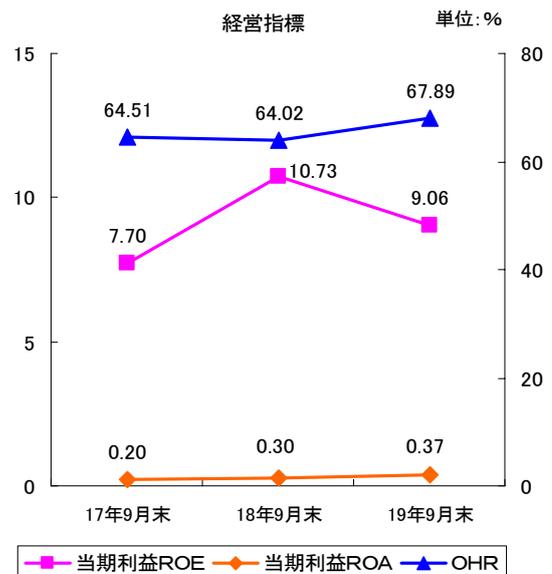
自己資本比率は利益剰余金等により前期比0.31%増加し、9.79%（単体）となりました。中核的自己資本比率（Tier1）は0.38%増加し7.03%となりました。



経営指標

資本の効率性を示すROEは9.06%となりました。総資産の効率性を示すROAは0.37%となりました。営業の効率性を示すOHRは67.89%となりました。

今後とも効率的な経営に向けて努力してまいります。



〈ご参考〉

ROE（自己資本利益率）

資本運用の効率性を示しています。

高い方が良いとされています。

ROE=当期純利益÷自己資本

ROA（総資産利益率）

資産運用の効率性を示しています。

高い方が良いとされています。

ROA=コア業務純益÷総資産額

OHR（経費率）

営業の効率性を示しています。

低い方が良いとされています。

OHR=経費÷業務粗利益

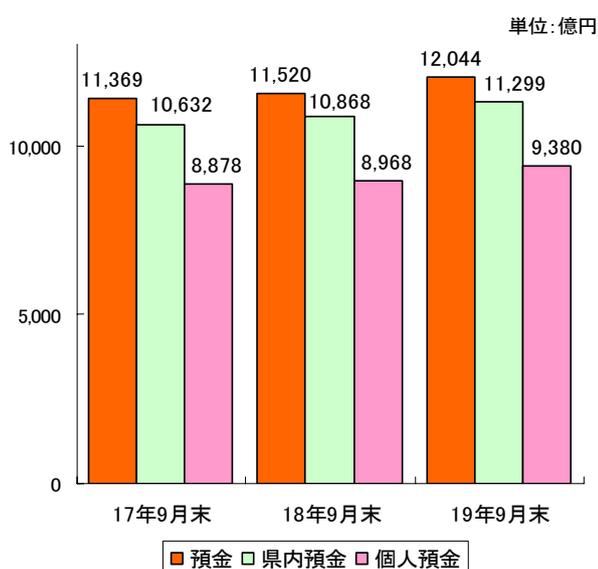
中間業績ハイライト

預金・預り資産の状況

預金は前年同期比 523 億円増加し 1 兆 2,044 億円、
 県内預金は 430 億円増加し 1 兆 1,299 億円、個人預
 金は 411 億円増加し 9,380 億円となりました。

預り資産残高は 215 億円増加し 1,725 億円、投資
 信託残高は 190 億円増加し 1,388 億円となりました。

預金残高・うち県内預金残高・個人預金残高

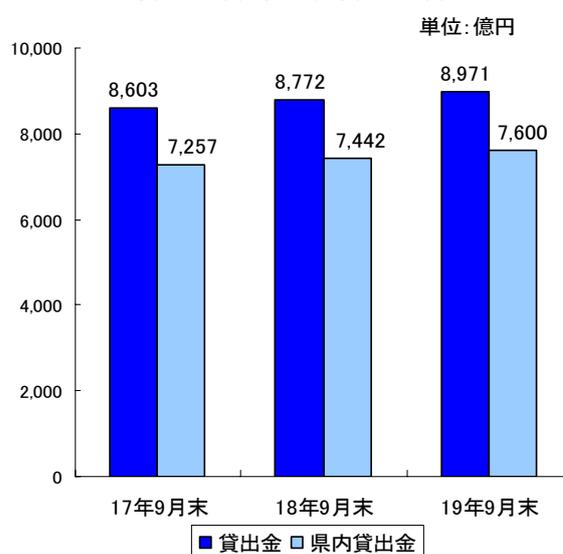


貸出金の状況

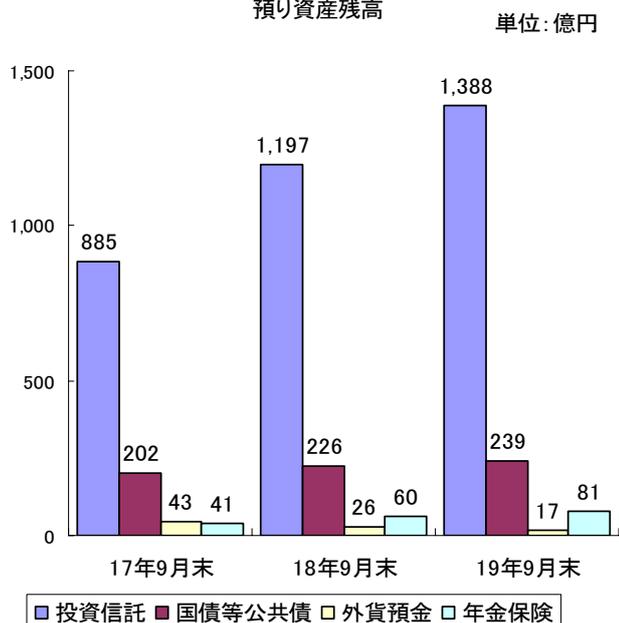
貸出金は前年同期比 199 億円増加し 8,971 億円と
 なりました。県内向け貸出金は、前年同期比 157 億
 円増加し 7,600 億円となりました。

中小企業法人向け貸出は 32 億円増加し 4,758 億円
 となりました。消費者ローンは 109 億円増加し 2,456
 億円となりました。住宅ローンは 130 億円増加し
 2,116 億円となりました。

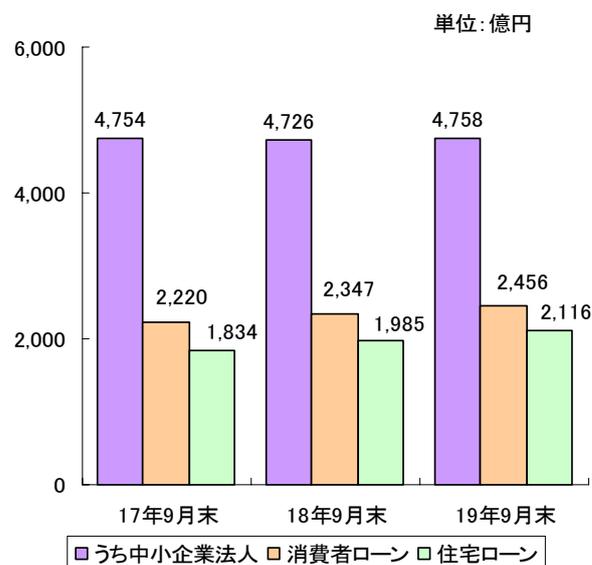
貸出金残高・県内向け貸出金残高



預り資産残高



中小企業法人向け貸出金・消費者ローン・住宅ローン



中間業績ハイライト

預金残高・貸出金残高・預り資産残高・有価証券残高

単位:億円

	平成17年9月	平成18年3月	平成18年9月	平成19年3月	平成19年9月	前年同期比
預 金	11,369	11,602	11,520	11,871	12,044	523
うち個人預金	8,878	9,040	8,968	9,221	9,380	411
貸 出 金	8,603	8,679	8,772	9,047	8,971	199
うち消費者ローン	2,220	2,283	2,347	2,425	2,456	109
うち住宅ローン	1,834	1,910	1,985	2,071	2,116	130
預 り 資 産	1,173	1,342	1,510	1,700	1,725	215
投 資 信 託	885	1,051	1,197	1,383	1,388	190
国債等公共債	202	212	226	229	239	12
外 貨 預 金	43	29	26	19	17	△ 9
年 金 保 険	41	49	60	68	81	21
有 価 証 券	2,309	2,267	2,554	2,341	2,384	△ 170
国 債	854	758	980	1,009	1,172	191
地 方 債	37	44	46	50	53	7
社 債	742	795	855	678	575	△ 280
株 式	116	154	148	148	141	△ 7
その他の証券	558	514	523	453	215	△ 308

主要な経営指標等の推移 (単体)

(単位:百万円、%、人)

	05/9	06/3	06/9	07/3	07/9
経常収益	16,883	35,743	16,647	34,953	17,935
経常利益(△経常損失)	1,447	△ 3,496	1,832	4,975	2,422
当期(中間)純利益(△当期(中間)純損失)	1,221	△ 4,348	1,864	6,376	2,336
資本金	23,862	23,862	31,368	31,368	31,368
発行済普通株式総数(千株)	31,046	40,011	55,365	55,754	55,858
発行済優先株式総数(千株)	4,997	1,494	1,417	1,293	1,230
純資産額	34,506	27,981	45,058	51,636	51,860
総資産額	1,219,771	1,245,796	1,222,853	1,266,385	1,283,576
預金残高	1,136,919	1,160,203	1,152,086	1,187,150	1,204,416
貸出金残高	860,361	867,935	877,258	904,769	897,176
有価証券残高	230,943	226,756	255,422	234,141	238,419
1株当たり純資産額(円)	629.87	589.62	740.03	859.62	865.53
1株当たり配当額(円)普通株式	-	-	-	10	-
1株当たり配当額(円)優先株式	-	-	-	60	-
1株当たり当期(中間)純利益(△純損失)(円)	41.87	△ 129.15	40.91	124.82	42.01
単体自己資本比率(%)	7.41	8.56	9.04	9.48	9.79
配当性向(%)	-	-	-	8.01	-
従業員数(人)	1,081	1,051	1,076	1,043	1,069

業績等の概要

I. 金融経済環境

平成 19 年度上半期の国内景気は、緩やかに回復を続けました。

鉱工業生産は出荷の増加と在庫の減少がみられるなかで増加し、企業収益は売上が増加したことなどにより改善を続けました。輸出は緩やかに増加し、輸入は緩やかに減少し貿易収支は横ばいとなりました。雇用情勢は、完全失業率が低下傾向で推移し 3% 台後半となるなど、厳しさは残るものの着実に改善が進みました。個人消費は、消費者マインドが弱含みで推移したものの所得は底堅く推移し、持ち直しが見られました。物価については、国内企業物価は国際商品市況高などを背景に上昇し、消費者物価はほぼ横ばいで推移しました。

茨城県内の景気は、国内経済情勢と同様に、緩やかに回復を続けました。

輸出が好調に推移し、これに支えられて鉱工業生産も堅調に推移しました。雇用情勢は、有効求職者数と失業保険受給者数が連続して減少を続け、有効求人倍率が概ね 1 を維持するなど改善が進み、個人消費は一部に弱含みの動きがみられましたが、全体としては持ち直しの動きが続きました。

先行きについては、アメリカ経済や原油価格の動向等、内外経済に影響を与える要因がありますが、好調な企業収益が持続し、これが個人消費に波及する好循環が持続すると見込まれます。

II. 経営方針

1. 会社の経営の基本方針

当行は、「地域の皆様の信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、地域に密着した経営を行う中で営業基盤を拡充していくことによって、株主価値の向上と行員が躍動するステージを実現し、地域経済の発展に貢献してまいります。

2. 目標とする経営指標

当行が平成 15 年 3 月 31 日付で認定を受けた「経営基盤強化に関する計画」について、平成 18 年 8 月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 3 条に規定する旧組織再編成促進特別措置法第 7 条第 1 項の規定に基づく「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を行い、金融庁からその認定を受けました。

計画の変更期間は、平成 18 年度から平成 19 年度の 2 年間で、最終年度の計画目標は下記のとおりです。

(単体)

項目	目標数値(平成20年3月期)
コア業務純益	10,232 百万円
当期利益 R O E	8.54 %
当期利益 R O A	0.34 %
O H R	62.70 %
自己資本比率	8.82 %

3. 中長期的な会社の経営戦略

経営を取り巻く環境は、金融商品取引法の施行やバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）などの新たなルールへの対応が求められる一方、ゆうちょ銀行の誕生や業態を超えた金融業への参入など、今後益々競争が激しくなるものと予想されます。

当行はこうした環境のもと、新たなスタートSPEED&POWERをスローガンに平成18年度から2年間の中期経営計画に取り組んでおります。

中期経営計画では、「収益力の強化」「資産内容の健全化」「経営の効率化」「リスク管理の強化」の4つを重点方針に掲げ、地域金融機関として地元の中小企業ならびに個人のお客さまの多様化する金融ニーズに的確に応える体制を構築するとともに、複雑化するリスクへの対応力を強化しながら、将来に向けて安定した収益基盤の確立を目指して、具体的な施策を実施しております。

4. 会社の対処すべき課題

当行は、認定経営基盤強化計画の中で「信用リスク管理態勢の確立」「収益改善に関する施策」「経営管理の強化」を対処すべき課題として取り組むとともに、計画の履行を確保するため頭取を委員長とする「経営強化委員会」を発足させて、進捗状況を管理しております。これらの課題は、中期経営計画の4つの重点方針と重なるものであり、いずれの計画も今年を最終年度としておりますので、計画の達成に向けてスピードのある行動と行員一人ひとりのパワーを結集して、総仕上げに取り組んでおります。

また平成19年4月には、当行における不祥事件の発生に対し、当行の内部管理態勢に問題があるとして、関東財務局長より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当行は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、深く反省いたしますとともに、内部管理態勢の充実・強化に向けて策定した「業務改善計画」を着実に実行することにより、不祥事件の再発防止と信頼の回復に全行をあげて取り組んでおります。

5. その他、会社の経営上重要な事項

「経営基盤強化に関する計画」における資本増強策として、当行は株式会社整理回収機構から健全行を対象とする期限付劣後特約付金銭消費貸借契約に基づき、60億円の借入れを受けました。その概要は以下のとおりです。

名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年9月24日
利息	当初5年 : 円6MLibor+3.76% 6年目以降 : 円6MLibor+4.76% ただし、レート修正条項あり。
元金の弁済期限	平成25年9月30日

経営理念

基本理念

関東つくば銀行は、地域の皆様の信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営姿勢

1. 地域のために役立ち、信頼される銀行を目指します。
2. お客様に満足していただける、質の高いサービスに努めます。
3. 健全経営に徹し、業容業績の向上発展に努めます。
4. 明るく働き甲斐のある職場をつくり、創造性豊かな行員を育てます。

行動指針

1. 私たちは感謝の気持ちをこめて、明るく笑顔でお応えします。
2. 私たちは法令を遵守（コンプライアンス）し、公正、誠実をモットーに信頼を高めます。
3. 私たちは創意工夫を凝らし、スピーディーに積極果敢にチャレンジします。
4. 私たちは旺盛な意欲と向上心をもって、自分自身をみがきます。
5. 私たちは地域との交流を高め、社会の繁栄につくします。
6. 私たちはコミュニケーションを大切に、明るく、活力ある職場風土を造ります。

経営の基本方針「企業価値を高める革新への挑戦」

ステークホルダーの満足

お客さま

- ・ お客さまのニーズに的確にお応えする営業体制の構築
- ・ 店頭と渉外の一体化
- ・ お客さまにとって便利で頼りがいのある銀行

株主さま

- ・ 収益力の向上
- ・ 財務の健全化
- ・ 情報開示の徹底

地域社会

- ・ 地域社会への貢献
- ・ 地域経済の発展と活性化

行員

- ・ 人材の育成
- ・ 働きに応じた処遇の実現
- ・ 行員自らスキルとモチベーションをアップ
- ・ 生き生きと活躍できる銀行

新たなスタート SPEED & POWER

中期経営計画

収益力の強化

- ・ 融資業務の強化
- ・ 調達力の強化
- ・ フィービジネスの強化
- ・ 経費の削減
- ・ 収益管理の強化

資産内容の健全化

- ・ 貸出資産の良化
- ・ 貸出先への経営支援体制の強化
- ・ 有価証券運用力の強化ならびに市場リスク管理体制の整備

経営の効率化

- ・ じゅうだん会共同版システムへの移行
- ・ 本部・営業店組織体制の見直し
- ・ 人材育成と店頭営業の強化
- ・ 営業チャンネルの見直し
- ・ 関連会社のあり方

リスク管理の強化

- ・ 法令遵守態勢の充実・強化
- ・ リスク管理態勢の再構築

計数目標

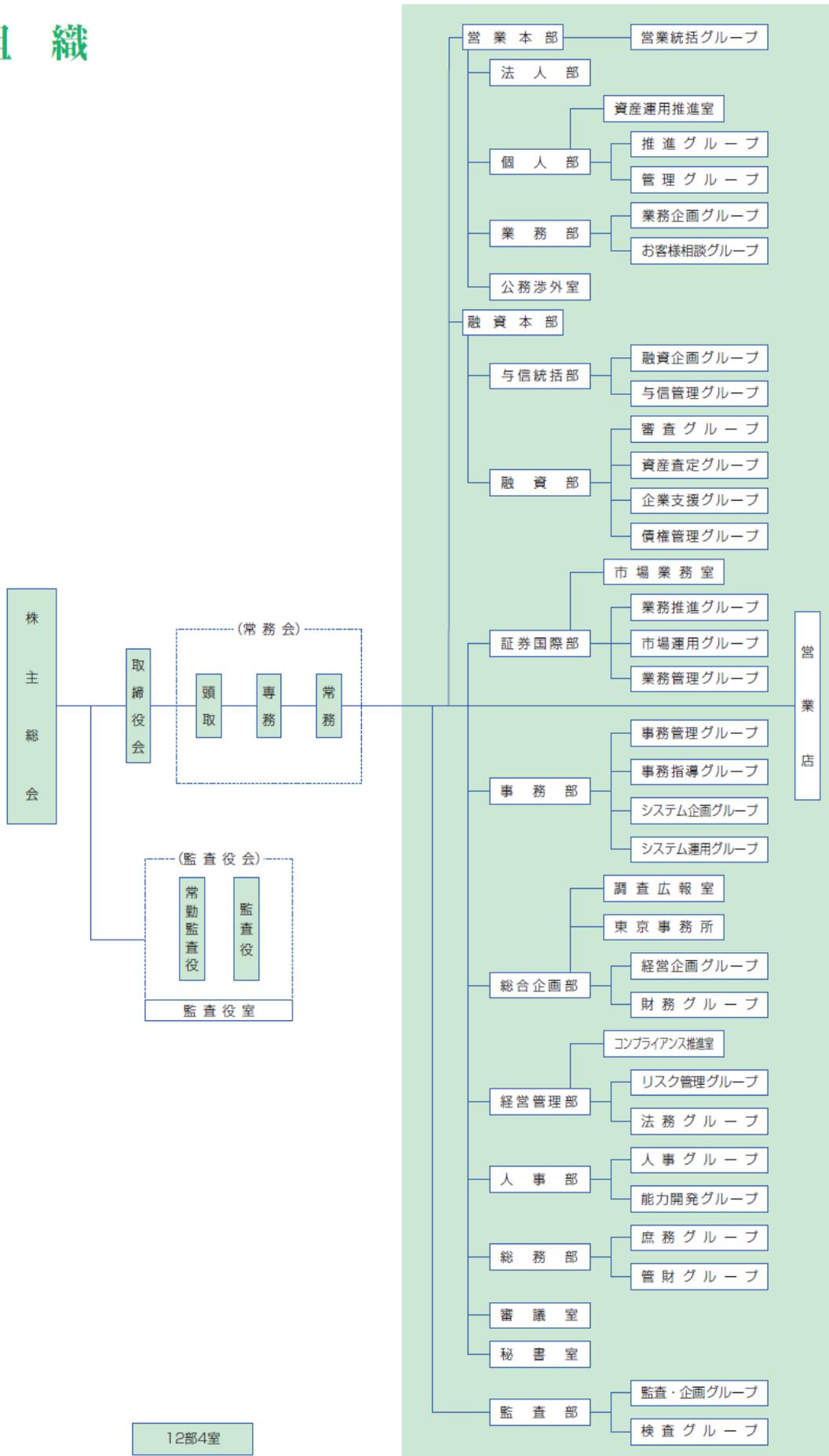
(単位: 百万円、%)

	コア業務純益	コア業務純益ROA	OHR	自己資本比率	リスク管理債権比率	税引後当期純利益
平成18年3月末実績	10,949	0.91%	60.83%	8.56%	10.52%	△ 4,348
平成19年3月末実績	10,506	0.86%	63.38%	9.48%	8.36%	6,376
平成20年3月末目標	10,232	0.83%	62.70%	8.82%	7.85%	4,156

(注) 20年3月末目標は、「経営基盤強化に関する計画」の計画計数となっています。

18年4月
～20年3月

組 織



役員

取締役・監査役



執行役員

(平成20年1月4日現在)

常務執行役員	笠島 隆雄	執行役員	大澤 正夫
上席執行役員	岡田 徹	執行役員	小倉 利男
上席執行役員	荒木 茂起	執行役員	森田 謙
上席執行役員	鴨志田 徹	執行役員	高野 紳二
上席執行役員	細田 均	執行役員	佐久 芳夫
上席執行役員	三宅 正己	執行役員	黒澤 政巳
上席執行役員	矢内 康司		

資本金・株式の状況

■大株主

普通株主

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	比率(%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルピーエルシー	3,667,183	6.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,569,300	4.59
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インク	2,014,800	3.60
ユービーエス エーजी ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント	1,000,000	1.79
株式会社みずほコーポレート銀行	931,583	1.66
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	847,638	1.51
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー	843,400	1.50
関東つくば銀行行員持株会	731,008	1.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505211	730,000	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	672,700	1.20

第1回優先株式

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	比率(%)
株式会社カスミ	33,500	2.72
明治安田生命保険相互会社	33,400	2.71
アコム株式会社	33,000	2.68
トモエ乳業株式会社	30,000	2.43
石津 健光	16,600	1.34
遠藤 利夫	10,000	0.81
東京海上日動火災保険株式会社	10,000	0.81
日本証券代行株式会社	10,000	0.81
株式会社金馬車	10,000	0.81
茨城水産株式会社	10,000	0.81
株木建設株式会社	10,000	0.81
トッパン・フォームズ株式会社	10,000	0.81
日本通運株式会社	10,000	0.81
株式会社荒井建設	10,000	0.81

(注)持ち株比率は発行済株式総数に対する比率で、小数点第3位以下は切り捨てになっています

■資本金の推移

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
資本金	31,368	31,368

■株式の状況

(1) 株式数 (平成19年9月30日現在)

発行する株式の総数

普通株式	80,000 千株
優先株式	1,494 千株

発行済株式の総数

普通株式	55,858 千株
第1回優先株式	1,230 千株

(2) 株主数

(平成19年9月31日現在)

普通株式	29,510 名
第1回優先株式	1,326 名

■株式所有者別状況

普通株式

氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府および地方公共団体	-	-	-
金融機関	48	83,241	14.95
証券会社	52	19,042	3.42
その他の法人	1,021	55,904	10.05
外国法人等 (うち外国個人)	114 (8)	134,550 (80)	24.18 (0.01)
個人その他	28,274	261,935	47.08
計	29,510	556,447	100.00
単元未満株式の状況		213,367	

第1回優先株式

氏名または名称	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府および地方公共団体	-	-	-
金融機関	2	434	3.52
証券会社	1	100	0.81
その他の法人	173	3,471	28.21
外国法人等 (うち外国個人)	1 (1)	10 (10)	0.08 (0.08)
個人その他	1,151	8,208	66.71
計	1,329	12,305	100.00
単元未満株式の状況		-	

ネットワーク

店舗一覧

(平成19年12月31日現在)

土浦・つくば地区			県西地区		
本店営業部	土浦市中央2-11-7	029-821-8111	下館支店	筑西市乙667	0296-24-5555
桜町支店	土浦市桜町2-1-13	029-823-0121	関城支店	筑西市辻1304	0296-37-6334
荒川沖支店	土浦市中村南3-3-2	029-841-1211	川島支店	筑西市伊佐山155-1	0296-28-5111
霞ヶ岡支店	土浦市霞ヶ岡町1-4	029-824-2811	協和支店	筑西市新治1993-85	0296-57-5000
土浦北支店	土浦市並木1-13-19	029-824-6811	下館駅南出張所	筑西市下岡崎2-16-10	0296-25-3661
高津出張所	土浦市中高津1-17-26	029-821-8631	明野支店	筑西市海老ヶ島740-1	0296-52-3325
荒川沖東支店	土浦市荒川沖東2-25-1	029-841-4646	玉戸支店	筑西市玉戸1869-1	0296-28-6811
土浦駅東出張所	土浦市港町1-3-16	029-826-3211	水海道支店	常総市水海道宝町377	0297-22-1131
土浦市公設市場出張所	土浦市卸町1-10-1	029-843-5380	石下支店	常総市本石下106	0297-42-2331
中根支店	つくば市横町264	029-857-2011	石下西出張所	常総市向石下899-58	0297-42-1500
研究学園都市支店	つくば市吾妻1-1364-1	029-851-1801	古河支店	古河市中央町3-2-1	0280-22-7311
学園並木支店	つくば市並木4-1-2	029-851-5325	総和支店	古河市上辺見542-3	0280-32-6211
豊里支店	つくば市高野456-1	029-847-8451	三和南支店	古河市諸川1109-15	0280-77-0820
二の宮出張所	つくば市二の宮4-7-1	029-860-3111	尾崎出張所	古河市尾崎2336-3	0280-76-7890
谷田部支店	つくば市上横場2171-7	029-836-1353	岩井支店	坂東市岩井4460-2	0297-35-2211
筑波支店	つくば市北条5143-1	029-867-0851	猿島支店	坂東市沓掛4061-1	0297-44-2233
島名出張所	つくば市島名646-2	029-847-1544	下妻営業部	下妻市下妻丁156	0296-43-1414
牛久支店	牛久市田宮3-1-19	029-872-1310	下妻東支店	下妻市本城町2-27	0296-44-6625
牛久東支店	牛久市中央4-2-6	029-874-2121	たかさい支店	下妻市大字高道祖1384-12	0296-44-6800
石岡支店	石岡市国府3-1-15	0299-24-3111	上妻支店	下妻市大字半谷491-52	0296-44-6911
石岡東支店	石岡市旭台1-16-8	0299-26-8411	千代川支店	下妻市原1823-6	0296-44-3123
千代田支店	かすみがうら市稲吉2-10-3	029-831-4512	境支店	猿島郡境町429-3	0280-87-1345
霞ヶ浦出張所	かすみがうら市西成井字大平2557-28	029-896-2222	八千代支店	結城郡八千代町大字菅谷589-16	0296-49-3011
江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲2709	029-892-2611	結城支店	結城市大字結城13743-1	0296-33-0211
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-6-31	029-887-6121	県南・鹿行地区		
美浦支店	稲敷郡美浦村大字大谷416-2	029-885-1616	竜ヶ崎支店	龍ヶ崎市2854	0297-62-1320
水戸地区			取手支店	取手市取手2-16-44	0297-72-2121
水戸支店	水戸市泉町2-3-12	029-224-3103	新取手出張所	取手市新取手1-3-10	0297-72-5757
石川町支店	水戸市石川2-4046-11	029-253-1151	藤代支店	取手市片町252	0297-83-0336
県庁支店	水戸市笠原町978-25	029-301-1800	守谷南支店	守谷市本町153-1	0297-48-4611
那珂湊支店	ひたちなか市湊本町2-18	029-262-2148	守谷支店	守谷市百合ヶ丘2-2552-4	0297-48-3211
ひたちなか支店	ひたちなか市東石川1-10-18	029-273-1725	鹿嶋支店	鹿嶋市大字鉢形字中山1526-5	0299-82-7211
稲田支店	笠間市稲田866-1	0296-74-2131	潮来支店	潮来市潮来6083-2	0299-62-2117
那珂支店	那珂市竹ノ内2-3-14	029-295-2431	伊奈支店	つくばみらい市谷井田947-1	0297-58-5100
岩瀬支店	桜川市西桜川1-25	0296-75-3137	神栖支店	神栖市大野原2-30-1	0299-92-3211
大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町1104-3	029-266-0311	波崎支店	神栖市土合本町3-9809-13	0479-48-2851
県北地区			鉾田支店	鉾田市鉾田108-10	0291-33-2181
日立支店	日立市鹿島町1-4-11	0294-22-2171	茨城県外 東京・千葉・埼玉・栃木		
多賀支店	日立市多賀町2-19-1	0294-36-2251	東京支店	台東区台東2-9-4日明治安田生 命秋葉原昭和通りビル7階	03-3835-6031
大みか支店	日立市大みか町3-23-7	0294-53-4141	松戸支店	松戸市北松戸2-1-4	047-361-3111
太田支店	常陸太田市西一町2337	0294-72-1121	南柏支店	柏市光ヶ丘3-4-40	04-7174-7411
磯原支店	北茨城市磯原町磯原字川添533-13	0293-42-0171	春日部支店	春日部市粕壁東3-4-10	048-754-6261
大子支店	久慈郡大子町大子635-1	0295-72-1161	今市支店	日光市今市443-2	0288-22-1160
			真岡支店	真岡市台町4142-1	0285-84-7111
			小山支店	小山市宮本町2-12-10	0285-22-0811
			宇都宮支店	宇都宮市東宿郷3-10-9	028-633-9321

(注) 1. 土浦公設市場出張所のATM設置はありません
 2. ATMは土、日、祝日稼働しております
 (東京支店は平日9:00~18:00にのみ稼働)

すまいるプラザ(ローン相談窓口)

すまいるプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
土浦	0120-21-8124	土浦駅東出張所	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
牛久	0120-35-8883	牛久東支店	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
下館	0120-25-2382	下館駅南出張所	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
ひたちなか	0120-27-5084	ひたちなか市笹野町2-2-28	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
守谷	0120-48-5505	守谷南支店	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
古河	0120-32-6212	総和支店	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
日立	0120-28-5080	多賀支店	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
神栖	0120-05-6803	神栖市平泉2414-4	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始

パーソルプラザ(ローン相談・資産運用相談窓口)

パーソルプラザ	電話番号	隣接店舗・設置場所	営業日時	休業日
二の宮	0120-82-1824	二の宮出張所	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始
水戸	0120-576-6261	石川町支店	平日 10:00~18:00 土日曜日 9:00~16:30	祝日・年末年始

店舗外ATM

(平成20年1月28日現在)

当行単独設置店舗ATM(54カ所)

土浦・つくば地区

- ◎さんばる
- ◎ジョイフル本田
- 日立建機
- 事務センター
- 日立製作所土浦
- ◎ロイヤルホームセンター土浦
- ◎土浦市公設市場内
- ◎霞ヶ岡町出張所
- ◎カワチ大穂店
- ◎テクノパーク桜
- 農林水産省筑波事務所
- ◎筑波学院大学
- 筑波学園病院
- 牛久市役所
- ◎カワチひたち野うしく店
- ◎カスミ江戸崎店
- ◎マスタ荃崎店
- かすみがうら市役所千代田庁舎
- ◎つくばYOUワールド
- ◎学園南
- ◎牛久愛和総合病院
- ◎千代田ショッピングモール
- ◎LALAガーデンつくば
- ◎デイズタウンつくば
- ◎つくばアッセ
- ◎カドヤ土浦真鍋店
- ◎山新グランステージつくば
- ◎ヨークベニマル石岡店

水戸・県北地区

- ◎マックスバリュ堀町店
- ◎水戸駅南
- ◎トキワ園芸
- ◎カインズホーム日立店
- ◎舞鶴橋通り
- 北茨城市立総合病院
- ◎河内屋池田店
- やすらぎの丘温泉病院

県西地区

- ◎水海道ショッピングセンターFINE'S
- ◎カスミ結城店
- ◎ホームジョイ本田石下店
- 県西総合病院
- ◎ジャスコ新下妻店
- ◎下館病院
- ◎大圃病院
- ◎猿島支所
- ◎ヨークベニマル坂東店

県南・鹿行地区

- ◎トステムビバ&ヤオコー
- ◎守谷慶友病院
- ◎ドラッグ寺島知手店
- ◎小山記念病院
- ◎ツタヤ神栖店
- ◎竜ヶ崎北竜台
- ◎守谷駅
- ◎アクロスモール守谷
- ◎カスミみらい平駅前

共同出張所ATM(53カ所)

土浦・つくば地区

- ◎土浦ピアタウン
- ◎土浦イトーヨーカドー
- ◎つくばショッピングセンターアッセ
- ◎クレオスクエア
- ◎エスカード牛久
- ◎カスミ石岡若松店
- ◎石岡ショッピングセンターぱれっと
- ◎江戸崎ショッピングセンターパンブ
- ◎阿見ショッピングセンター
- 医療大学附属病院
- ◎千代田ショッピングプラザ
- ◎新治さん・あびお
- 美浦村役場
- 八郷総合支所

水戸・県北地区

- ◎水戸京成パーキング
- ◎コープフレール水戸
- ◎下市ジャスコ
- 茨城県庁
- ◎水戸駅ビル
- ◎山新グランステージ水戸
- ◎勝田ジャスコ
- ◎那珂湊セイブ
- 那珂湊総合支所
- ◎勝田長崎屋
- ◎ひたちなかジョイフル本田
- ◎笠間ショッピングセンターポレポレ
- ◎那珂町ジャスコ
- 笠間市役所
- ◎伊勢甚友部スクエア
- 茨城町役場
- 岩間支所
- ◎常陸大宮ショッピングセンターピサー口
- ◎東海ジャスコ
- 東海村役場
- ◎日立イトーヨーカドー
- 大子町役場
- ◎高萩サティ

県西地区

- 日立化成下館
- ◎古河イトーヨーカドー
- 石下庁舎
- ◎境ショッピングモールフィズ

竜ヶ崎・鹿行地区

- 竜ヶ崎市役所
- ◎竜ヶ崎ショッピングセンターリブラ
- ◎北竜台ショッピングセンターサブラ
- 藤代庁舎
- ◎ベシシア神栖店
- ◎鹿島チェリオ
- ◎潮来ホームジョイ本田
- ◎潮来アイモア
- 銚田市役所
- 麻生庁舎
- ◎しんとねCOM

(注) 取手市役所藤代庁舎以外はI?NET共同出張所です
 ◎ … 土曜日、日曜日、祝日稼働
 ○ … 土曜日稼働
 ● … 平日のみ稼働

データファイル

中間単体財務諸表	15
損益の状況	21
預金に関する指標	23
貸出金に関する指標	24
単体自己資本比率	26
不良債権の状況（単体）	27
有価証券に関する指標	28
時価情報	29
連結情報	30
セグメント情報	31
中間連結財務諸表	32
連結自己資本比率	40
不良債権の状況（連結）	41
開示項目一覧	67

監査証明

証券取引法第193条の2の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

中間単体財務諸表**■ 中間貸借対照表**

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
(資産の部)		
現金預け金	83,136	137,624
買入金銭債権	1,983	1,650
商品有価証券	123	234
金銭の信託	2,051	2,019
有価証券	255,422	238,419
貸出金	877,258	897,176
外国為替	636	866
その他資産	5,550	5,128
有形固定資産	8,011	7,903
無形固定資産	1,897	2,766
繰延税金資産	9,472	10,823
支払承諾見返	6,395	3,966
貸倒引当金	△ 29,086	△ 25,003
資産の部合計	1,222,853	1,283,576
(負債の部)		
預金	1,152,086	1,204,416
借入金	10,920	13,720
外国為替	26	12
その他負債	4,149	5,005
賞与引当金	468	461
退職給付引当金	2,946	3,138
役員退職慰労引当金	-	149
睡眠預金払戻引当金	-	88
再評価に係る繰延税金負債	801	756
支払承諾	6,395	3,966
負債の部合計	1,177,795	1,231,716
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,759	10,758
資本準備金	10,758	10,758
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	1,891	8,009
利益準備金	-	126
その他利益剰余金	1,891	7,882
繰越利益剰余金	1,891	7,882
自己株式	△ 243	△ 256
株主資本合計	43,775	49,879
その他有価証券評価差額金	1,021	1,634
繰延ヘッジ損益	-	△ 15
土地再評価差額金	262	361
評価・換算差額等合計	1,283	1,980
純資産の部合計	45,058	51,860
負債及び純資産の部合計	1,222,853	1,283,576

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	16,647	17,935
資金運用収益	12,893	13,535
(うち貸出金利息)	(10,332)	(11,032)
(うち有価証券利息配当金)	(1,708)	(1,618)
役務取引等収益	3,402	2,947
その他業務収益	25	831
その他経常収益	325	619
経常費用	14,814	15,512
資金調達費用	693	1,879
(うち預金利息)	(489)	(1,589)
役務取引等費用	963	990
その他業務費用	511	718
営業経費	9,498	9,630
その他経常費用	3,148	2,293
経常利益	1,832	2,422
特別利益	488	351
特別損失	392	366
税引前中間純利益	1,928	2,407
法人税、住民税及び事業税	49	46
法人税等調整額	15	24
中間純利益	1,864	2,336

■ 中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	0	7,796	△ 4,531	△ 233	26,893	
中間会計期間中の変動額								
新株予約権の権利行使による新株の発行	7,506	7,493		7,493			14,999	
中間純利益					1,864		1,864	
自己株式の取得						△ 10	△ 10	
自己株式の処分			△ 0	△ 0		0	0	
資本準備金の取崩		△ 4,531		△ 4,531	4,531		-	
土地再評価差額金の取崩					27		27	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	7,506	2,962	△ 0	2,962	6,423	△ 9	16,881	
平成18年9月30日残高	31,368	10,758	0	10,759	1,891	△ 243	43,775	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	798	289	1,087	27,981
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の権利行使による新株の発行				14,999
中間純利益				1,864
自己株式の取得				△ 10
自己株式の処分				0
資本準備金の取崩				-
土地再評価差額金の取崩				27
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	223	△ 27	196	196
中間会計期間中の変動額合計	223	△ 27	196	17,077
平成18年9月30日残高	1,021	262	1,283	45,058

平成19年度中間期

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	10,758	-	6,371	6,371	△ 252	48,246
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)				126	△ 757	△ 631		△ 631
中間純利益					2,336	2,336		2,336
自己株式の取得							△ 5	△ 5
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩					△ 67	△ 67		△ 67
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	126	1,511	1,638	△ 4	1,633
平成19年9月30日残高	31,368	10,758	10,758	126	7,882	8,009	△ 256	49,879

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,115	△ 20	294	3,390	51,636
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 631
中間純利益					2,336
自己株式の取得					△ 5
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△ 67
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 1,480	4	67	△ 1,409	△ 1,409
中間会計期間中の変動額合計	△ 1,480	4	67	△ 1,409	224
平成19年9月30日残高	1,634	△ 15	361	1,980	51,860

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～47年 動産：3年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ23百万円減少しております。(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関

連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,895百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は18百万円、特別損失は131百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税引前中間純利益は149百万円それぞれ減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を当中間会計期間から適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。

この変更により、過年度対応額88百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税引前中間純利益が同額減少しております。

6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式及び出資額総額 64百万円
- 2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計1,737百万円含まれております。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,198百万円、延滞債権額は61,592百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は251百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,322百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,364百万円あります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,999百万円であります。
- 8 住宅ローン債権証券化(RMB S - Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間期末残高は、65,451百万円あります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 11,781百万円
担保資産に対応する債務 預金 2,975百万円
上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,701百万円を差し入れております。
子会社の借入金の担保として、有価証券1,737百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,117百万円あります。
- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、254,478百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、26,364百万円あります。
なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 11 有形固定資産の減価償却累計額 9,790百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,720百万円が含まれております。
なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。
- 14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、

時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1,809百万円

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,800百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,700百万円減少します。

(中間損益計算書関係)

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 233百万円
無形固定資産 275百万円
- その他経常費用には、貸出金償却326百万円、貸倒引当金繰入額1,798百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失	
茨城県内	営業店舗 14カ所	土地及び建物等	108	35
			土地	建物
	遊休資産 6カ所	土地	2	2
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1	0
			土地	建物

(グルーピングの方法)

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。

(回収可能価額)

当中間会計期間において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	172	5	0	177	(注) 1、2
優先株式	33	38	63	8	(注) 3、4
合計	205	43	63	185	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却に伴う減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
動産 1,861百万円
その他 一百万円
合計 1,861百万円
減価償却累計額相当額
動産 1,005百万円
その他 一百万円
合計 1,005百万円
当中間会計期間末残高相当額
動産 855百万円
その他 一百万円
合計 855百万円
- 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額
1年内 318百万円
1年超 581百万円
合計 900百万円
- 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 185百万円
減価償却費相当額 157百万円
支払利息相当額 28百万円
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

損益の状況

■国内・国際業務部門別粗利益、業務純益

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	12,278	688	12,893	13,134	572	13,535
資金調達費用	656	105	688	1,844	203	1,876
資金運用収支	11,621	583	12,204	11,290	368	11,658
役務取引等収益	3,383	18	3,402	2,930	17	2,947
役務取引等費用	955	8	963	982	7	990
役務取引等収支	2,428	10	2,438	1,947	9	1,957
その他業務収益	25	-	25	831	-	831
その他業務費用	2	508	511	328	389	718
その他業務収支	22	△ 508	△ 485	503	△ 389	113
業務粗利益	14,072	84	14,157	13,741	△ 11	13,730
業務粗利益率(%)	2.48	0.51	2.49	2.29	△ 0.08	2.28

(注) 1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務取引は外貨建て取引であります。

ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円、%)

国内業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	(30,113)	(73)		(24,222)	(171)	
	1,130,185	12,278	2.16	1,195,939	13,134	2.19
うち貸出金	832,338	10,332	2.47	860,852	11,032	2.55
商品有価証券	209	0	0.64	85	0	0.68
有価証券	211,408	1,035	0.97	208,128	1,055	1.01
コールローン	21,131	8	0.07	60,193	154	0.51
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	32,758	266	1.62	31,149	193	1.23
資金調達勘定	1,158,551	656	0.11	1,188,179	1,844	0.30
うち預金	1,134,251	457	0.08	1,176,208	1,556	0.26
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマースャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	10,920	201	3.67	13,960	255	3.65

(単位:百万円、%)

国際業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	32,912	688	4.17	26,039	572	4.38
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券	32,108	672	4.17	25,336	562	4.42
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(30,113)	(73)		(24,222)	(171)	
	33,007	105	0.63	26,038	203	1.56
うち預金	2,875	32	2.22	1,798	32	3.63
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
売渡手形	-	-	-	-	-	-
コマースャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

■利鞘

(単位:%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.16	4.17	2.26	2.19	4.38	2.25
資金調達原価	1.66	0.84	1.37	1.86	1.80	1.87
総資金利鞘	0.49	3.32	0.59	0.32	2.57	0.37

(注)貸出金からは金融機関貸付金を除いております。

■利益率

(単位:%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.30	0.38
純資産経常利益率	10.00	9.33
総資産中間純利益率	0.30	0.37
純資産中間純利益率	10.18	9.00

■受取・支払利息の分析

(単位:百万円、%)

国内業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20	728	749	691	165	856
うち貸出金	123	△ 139	△ 16	359	340	700
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	96	377	473	△ 12	32	20
うちコールローン	0	7	7	33	112	146
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	55	22	78	△ 12	△ 60	△ 73
支払利息	14	245	260	17	1,170	1,188
うち預金	4	240	245	17	1,081	1,099
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 1	20	19	55	△ 1	54

(単位:百万円、%)

国際業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	55	△ 277	△ 222	△ 152	36	△ 116
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 116	△ 103	△ 219	△ 153	43	△ 110
うちコールローン	△ 4	△ 4	△ 8	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△ 10	36	26	△ 16	114	98
うち預金	0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、按分しております。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期				
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)	
預	流動性預金	496,259	-	496,259	43.07	505,168	-	505,168	41.94
	うち有利息預金	472,577	-	472,577	41.01	482,957	-	482,957	40.09
	定期性預金	647,268	-	647,268	56.18	688,746	-	688,746	57.18
	うち固定自由金利定期預金	615,229	-	615,229	53.40	658,604	-	658,604	54.68
	うち変動自由金利定期預金	160	-	160	0.01	153	-	153	0.01
金	その他	5,867	2,691	8,558	0.74	8,767	1,735	10,502	0.87
	合計	5,867	2,691	8,558	0.74	1,202,681	1,735	1,204,416	100.00
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-	-	-
総 合 計		1,149,395	2,691	1,152,086	100.00	1,202,681	1,735	1,204,416	100.00

■預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期				
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		国内業務 部門	国際業務 部門	合 計		
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)	
預	流動性預金	479,774	-	479,774	42.19	497,003	-	497,003	42.19
	うち有利息預金	462,599	-	462,599	40.68	479,014	-	479,014	40.66
	定期性預金	649,392	-	649,392	57.10	674,117	-	674,117	57.22
	うち固定自由金利定期預金	614,770	-	614,770	54.06	644,087	-	644,087	54.67
	うち変動自由金利定期預金	162	-	162	0.01	157	-	157	0.01
金	その他	5,084	2,875	7,960	0.70	5,086	1,798	6,885	0.58
	合計	1,134,251	2,875	1,137,127	100.00	1,176,208	1,798	1,178,006	100.00
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-	-	-
総 合 計		1,134,251	2,875	1,137,127	100.00	1,176,208	1,798	1,178,006	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年度中間期							
定期預金	134,847	127,776	214,884	46,936	47,105	43,841	615,389
うち固定自由金利定期預金	134,826	127,770	214,881	46,900	47,009	43,841	615,229
うち変動自由金利定期預金	21	5	2	35	95	0	160
平成19年度中間期							
定期預金	152,269	133,065	208,765	50,849	48,120	65,689	658,757
うち固定自由金利定期預金	152,262	133,039	208,761	50,758	48,093	65,689	658,604
うち変動自由金利定期預金	6	25	3	90	26	0	153

貸出金に関する指標

■貸出金科目別残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)
手形貸付	84,232	-	84,232	9.60	82,080	-	82,080	9.14
証書貸付	727,304	-	727,304	82.90	748,981	-	748,981	83.48
当座貸越	52,624	-	52,624	5.99	52,116	-	52,116	5.80
割引手形	13,097	-	13,097	1.49	13,998	-	13,998	1.56
合計	877,258	-	877,258	100.00	897,176	-	897,176	100.00

■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計		国内業務部門	国際業務部門	合計	
			残高	構成比(%)			残高	構成比(%)
手形貸付	78,485	-	78,485	9.42	80,330	-	80,330	9.33
証書貸付	692,033	-	692,033	83.14	718,704	-	718,704	83.48
当座貸越	51,284	-	51,284	6.16	49,628	-	49,628	5.76
割引手形	10,535	-	10,535	1.26	12,188	-	12,188	1.41
合計	832,338	-	832,338	100.00	860,852	-	860,852	100.00

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	73,694	877,258	70,908	897,176
中小企業等貸出金残高(B)	73,554	728,002	70,763	729,977
比率(B)／(A) (%)	99.81	82.98	99.79	81.36

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設備資金	454,742	51.83	461,201	51.40
運転資金	422,516	48.16	435,975	48.59
合計	877,258	100.00	897,176	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定め のないもの	合計
平成18年度中間期							
貸出金	222,636	134,321	81,554	49,243	344,528	44,974	877,258
うち変動金利	／	54,756	34,147	15,162	187,169	27,903	／
うち固定金利	／	79,564	47,407	34,080	157,358	17,071	／
平成19年度中間期							
貸出金	219,290	143,354	74,119	70,015	346,798	43,599	897,176
うち変動金利	／	63,760	30,936	26,806	205,264	33,358	／
うち固定金利	／	79,593	43,182	43,208	141,533	10,240	／

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務部門	877,258	100.00	897,176	100.00
製造業	69,309	7.90	70,675	7.87
農業	9,128	1.04	8,918	0.99
林業	184	0.02	152	0.01
漁業	207	0.02	116	0.01
鉱業	738	0.08	1,415	0.15
建設業	69,865	7.96	68,974	7.68
電気・ガス・熱供給・水道業	602	0.06	739	0.08
情報通信業	3,969	0.45	4,808	0.53
運輸業	20,966	2.38	21,807	2.43
卸売・小売業	78,755	8.97	77,131	8.59
金融・保険業	84,394	9.62	85,405	9.51
不動産業	79,757	9.09	88,930	9.91
サービス業	131,948	15.04	133,971	14.93
地方公共団体	72,058	8.21	79,969	8.91
その他	255,378	29.11	254,166	28.32
国際業務部門	-	-	-	-
合計	877,258		897,176	

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,926	4	1,661	-
債権	19,954	45	18,643	18
不動産	181,685	193	171,965	140
その他	998	-	326	2
計	204,566	243	192,598	161
保証	499,670	881	509,544	832
信用	173,022	5,270	195,033	2,972
合計	877,258	6,395	897,176	3,966
うち劣後特約付貸出金	-	-	-	-

■特定海外債権残高

該当ありません。

■預貸率

(単位:%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	72.93	-	72.76	71.31	-	71.21
預貸率 期中平均	69.94	-	69.76	69.83	-	69.72

(注)貸出金からは金融機関貸付金を除いております。

■貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	残高	期中増減	残高	期中増減
一般貸倒引当金	9,864	2,812	8,281	△ 1,582
個別貸倒引当金	19,222	2,315	16,721	△ 2,501
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	29,086	5,128	25,003	△ 4,083

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	867	326

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成18年度 中間期	平成19年度 中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	10,758	10,758
	その他資本剰余金	0	-
	利益準備金	-	126
	その他利益剰余金	1,891	7,882
	その他	-	-
	自己株式 (△)	243	256
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額 (△)	-	-
	その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額 (△)	-	-
	のれん相当額 (△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	-	3,510
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	43,775	46,368
	繰延税金資産の控除金額 (△)	-	-
	計 (A)	43,775	46,368
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	478	503
	一般貸倒引当金	9,864	8,281
	負債性資本調達手段等	9,176	13,592
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	9,176	13,592
	計	19,518	22,377
うち自己資本への算入額 (B)	13,614	18,217	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,288	64,586
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	601,992	569,431
	オフ・バランス取引等項目	31,531	34,546
	信用リスク・アセットの額 (E)	-	603,977
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	-	55,549
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	4,443
計 (E) + (F) (注5) (H)	633,523	659,526	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.04	9.79
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		-	7.03

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年度中間期の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

リスク管理債権額(単体)

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	1,840	3,198
延滞債権額	68,512	61,592
3か月以上延滞債権額	677	251
貸出条件緩和債権額	14,294	12,322
合計(A)	85,324	77,364
担保保証等回収可能額(B)	53,763	50,018
貸倒引当金(C)	20,895	16,945
保全率 (B+C)/A (%)	87.49	86.55

(注)1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権は、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 3か月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,567	14,022	4,544	100.00	17,153	12,776	4,376	100.00
危険債権	52,644	33,111	12,116	85.91	48,251	32,626	9,213	86.71
要管理債権	14,972	7,199	4,504	78.17	12,574	4,961	3,621	68.26
小計	86,183	54,332	21,165	87.60	77,978	50,365	17,212	86.66
正常債権	800,728				827,980			
合計	886,911				905,958			

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準じる債権であります。

2. 危険債権は、債務者が経営破綻の状況にはなっていないが、財務状態等が悪化し、契約による元金返済や利息支払が困難になる可能性が高い債権であります。

3. 要管理債権は、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

有価証券に関する指標

■有価証券残高・期末残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	98,028	-	98,028	38.37	117,212	-	117,212	49.16
地方債	4,601	-	4,601	1.80	5,340	-	5,340	2.23
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	24.14
社債	85,582	-	85,582	33.50	57,560	-	57,560	-
株式	15,053	-	15,053	5.89	14,122	-	14,122	5.92
その他の証券	20,571	31,585	52,157	20.41	21,547	22,637	44,184	18.53
うち外国証券	/	31,585	31,585	12.36	/	22,637	22,637	9.49
うち外国株式	/	-	-	-	/	-	-	-
合計	223,836	31,585	255,422	100.00	215,782	22,637	238,419	100.00

■有価証券残高・平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	93,705	-	93,705	38.47	109,025	-	109,025	46.69
地方債	4,779	-	4,779	1.96	5,386	-	5,386	2.30
短期社債	934	-	934	0.38	-	-	-	-
社債	82,617	-	82,617	33.92	64,791	-	64,791	27.75
株式	10,259	-	10,259	4.21	10,516	-	10,516	4.50
その他の証券	19,112	32,108	51,221	21.03	18,408	25,336	43,745	18.73
うち外国証券	/	32,108	32,108	13.18	/	25,336	25,336	10.85
うち外国株式	/	-	-	-	/	-	-	-
合計	211,408	32,108	243,517	100.00	208,128	25,336	233,464	100.00

(注)国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円、%)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成18年度中間期								
国債	21,169	5,010	43,210	5,080	17,891	5,666	-	98,028
地方債	53	62	569	2,680	1,235	-	-	4,601
社債	18,585	9,339	50,596	3,916	2,656	487	-	85,582
株式	-	-	199	-	-	-	14,854	15,053
その他の証券	1,483	896	1,688	3,119	18,050	10,809	16,112	52,157
うち外国証券	1,001	573	1,000	2,928	15,274	10,809	-	31,585
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,292	15,307	96,262	14,795	39,832	16,962	30,966	255,422
平成19年度中間期								
国債	54,975	32,863	1,259	4,402	18,106	5,605	-	117,212
地方債	46	206	1,004	2,315	1,767	-	-	5,340
社債	18,368	16,180	14,609	2,928	5,473	-	-	57,560
株式	-	-	-	-	-	-	14,122	14,122
その他の証券	698	199	389	4,048	13,873	8,723	16,250	44,184
うち外国証券	570	0	0	3,436	9,906	8,723	-	22,637
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	74,087	49,448	17,261	13,693	39,219	14,328	30,372	238,419

■預証率

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	19.47	1,173.72	22.17	17.94	1,304.33	19.79
預証率 期中平均	18.63	1,116.51	21.41	17.69	1,408.57	19.81

■商品有価証券売買高

(単位:百万円)

	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期
商品国債	3,243	1,010
商品地方債	13	26
商品政府保証債	-	-
合計	3,256	1,037

■商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期
商品国債	191	18
商品地方債	18	67
商品政府保証債	-	-
貸付商品債券	-	-
合計	209	85

時価情報 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項には、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
平成18年度中間期			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	18,378	17,564	△ 813
外国債券	18,378	17,564	△ 813
合計	18,378	17,564	△ 813
平成19年度中間期			
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	13,080	12,294	△ 786
外国債券	13,080	12,294	△ 786
合計	13,080	12,294	△ 786

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
平成18年度中間期			
株式	9,479	13,925	4,446
債券	189,163	186,512	△ 2,650
国債	99,405	98,028	△ 1,376
地方債	4,749	4,601	△ 148
社債	85,007	83,882	△ 1,125
その他	35,294	35,212	△ 81
外国債券	13,585	13,207	△ 378
その他	21,708	22,005	296
合計	233,936	235,651	1,714
平成19年度中間期			
株式	10,194	13,391	3,197
債券	179,764	178,312	△ 1,452
国債	118,150	117,212	△ 938
地方債	5,444	5,340	△ 104
社債	56,168	55,760	△ 408
その他	31,889	31,992	103
外国債券	9,653	9,557	△ 96
その他	22,235	22,435	199
合計	221,848	223,696	1,848

金銭の信託関係

平成18年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

平成19年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

デリバティブ取引

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

平成18年度中間期 該当ありません

平成19年度中間期 該当ありません

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	為替予約	21,110	△ 382	△ 382	15,643	298	298

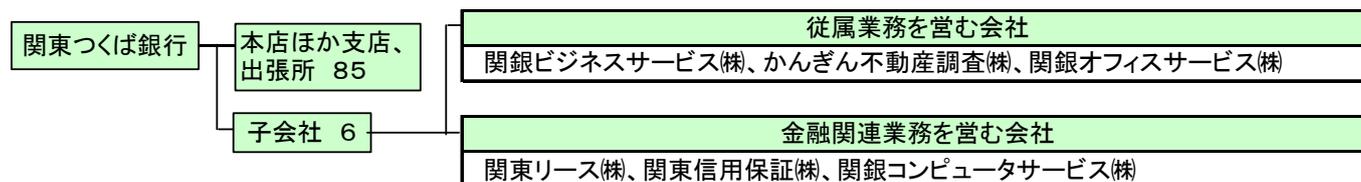
(注)上記取引以外は該当がないため記載しておりません。

3. 株式関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。
4. 債券関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。
5. 商品関連取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引 平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに該当ありません。

連結情報

■銀行およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。



会社名	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円)	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
関銀ビジネスサービス(株)	土浦市中央2-11-7	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送	昭和58年7月27日	20	100.00%	—
かんぎん不動産調査(株)	土浦市富士崎1-1-9	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管等	平成5年8月24日	20	100.00%	—
関銀オフィスサービス(株)	土浦市東中貫1-5	公金・公共料金・手形交換等の集中事務の受託、労働者派遣業務等	平成10年7月24日	20	100.00%	—
関東信用保証(株)	土浦市桜町3-13-6	保証業務(住宅ローン、各種消費者ローン、カードローン等)	昭和59年1月10日	20	5.00%	36.87%
関銀コンピュータサービス(株)	土浦市東中貫1-5	ソフトウェア開発、コンピュータシステム開発、コンピュータ導入コンサルティング、E/B機器販売、現金自動設備の保守管理等	平成元年7月5日	20	5.00%	71.00%
関東リース(株)	土浦市川口1-3-330	リース業務(産業用機械、公害防止機器、商業用機械、医療機器、コンピュータ、什器備品等)	昭和56年6月26日	20	5.00%	14.37%

■当中間連結会計期間における営業の概況

当連結会計年度における営業の概況は次のとおりです。預金の期末残高は1兆2,006億2百万円、貸出金の期末残高は8,951億93百万円、有価証券の期末残高は2,383億96百万円となりました。

損益面は、連結経常収益194億21百万円、連結経常利益23億61百万円、連結中間純利益23億16百万円を計上しました。連結総資産額は1兆3,293億86百万円、連結純資産額は521億67百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成17年度	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期
連結経常収益	18,304	38,601	18,119	37,914	19,421
連結経常利益(△は連結経常損失)	1,491	△ 3,338	1,878	5,062	2,361
連結当期(中間)純利益(△は連結当期純損失)	1,222	△ 4,345	1,864	6,259	2,316
連結純資産額	34,706	28,182	45,524	52,000	52,167
連結総資産額	1,281,326	1,304,760	1,276,680	1,316,033	1,329,386
1株当たり純資産額(円)	636.34	594.67	743.67	861.13	866.68
1株当たり当期(中間)純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	41.92	△ 129.07	40.90	122.49	41.65
連結自己資本比率(国内基準)(%)	7.45	8.64	9.06	9.48	9.74

セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

平成18年度中間期

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	16,755	1,313	50	18,119	-	18,119
(2)セグメント間の内部経常収益	48	228	314	591	(591)	-
計	16,803	1,541	365	18,710	(591)	18,119
経常費用	14,958	1,510	373	16,841	(600)	16,241
経常利益(△は経常損失)	1,845	31	△ 7	1,869	9	1,878

平成19年度中間期

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	18,040	1,335	44	19,421	-	19,421
(2)セグメント間の内部経常収益	55	241	353	650	(650)	-
計	18,096	1,577	398	20,072	(650)	19,421
経常費用	15,655	1,646	403	17,706	(646)	17,059
経常利益(△は経常損失)	2,440	△ 69	△ 5	2,365	(4)	2,361

■所在地別セグメント情報

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに、本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■国際業務経常収益

平成18年度中間期、平成19年度中間期ともに、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

監査証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

中間連結財務諸表**■ 中間連結貸借対照表**

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
(資産の部)		
現金預け金	83,170	137,656
買入金銭債権	1,983	1,650
商品有価証券	123	234
金銭の信託	2,051	2,019
有価証券	255,430	238,396
貸出金	875,724	895,193
外国為替	636	866
その他資産	6,624	6,193
有形固定資産	8,024	7,913
無形固定資産	1,948	2,819
リース資産	7,210	6,306
繰延税金資産	9,508	10,798
支払承諾見返	54,788	45,367
貸倒引当金	△ 30,543	△ 26,030
資産の部合計	1,276,680	1,329,386
(負債の部)		
預金	1,148,246	1,200,602
借入金	12,292	15,027
外国為替	26	12
その他負債	11,521	11,525
賞与引当金	490	484
退職給付引当金	2,985	3,181
役員退職慰労引当金	-	170
睡眠預金払戻引当金	-	88
再評価に係る繰延税金負債	801	756
負ののれん	3	2
支払承諾	54,788	45,367
負債の部合計	1,231,156	1,277,219
(純資産の部)		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,759	10,758
利益剰余金	2,092	8,073
自己株式	△ 243	△ 256
株主資本合計	43,976	49,943
その他有価証券評価差額金	1,021	1,634
繰延ヘッジ損益	-	△ 15
土地再評価差額金	262	361
評価・換算差額等合計	1,283	1,980
少数株主持分	264	242
純資産の部合計	45,524	52,167
負債及び純資産の部合計	1,276,680	1,329,386

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
経常収益	18,119	19,421
資金運用収益	12,820	13,453
(うち貸出金利息)	(10,284)	(10,980)
(うち有価証券利息配当金)	(1,684)	(1,588)
役務取引等収益	3,629	3,180
その他業務収益	23	830
その他経常収益	1,645	1,956
経常費用	16,241	17,059
資金調達費用	723	1,901
(うち預金利息)	(488)	(1,583)
役務取引等費用	826	864
その他業務費用	511	718
営業経費	9,415	9,524
その他経常費用	4,764	4,050
経常利益	1,878	2,361
特別利益	488	351
特別損失	392	384
税金等調整前中間純利益	1,974	2,328
法人税、住民税及び事業税	79	93
法人税等調整額	11	△ 44
少数株主利益(△は少数株主損失)	19	△ 37
中間純利益	1,864	2,316

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	23,862	7,796	△ 4,330	△ 233	27,094
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行	7,506	7,493			14,999
中間純利益			1,864		1,864
自己株式の取得				△ 10	△ 10
自己株式の処分		△ 0		0	0
資本準備金の取崩 (注)		△ 4,531	4,531		-
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	7,506	2,962	6,422	△ 9	16,881
平成18年9月30日残高	31,368	10,759	2,092	△ 243	43,976

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	798	289	1,087	244	28,427
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の権利行使による新株の発行					14,999
中間純利益					1,864
自己株式の取得					△ 10
自己株式の処分					0
資本準備金の取崩 (注)					-
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	223	△ 27	196	19	215
中間連結会計期間中の変動額合計	223	△ 27	196	19	17,097
平成18年9月30日残高	1,021	262	1,283	264	45,524

(注)平成19年9月の定時株主総会における決議事項であります。

平成19年度中間期

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	31,368	10,758	6,454	△ 252	48,330
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△ 631		△ 631
中間純利益			2,316		2,316
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			△ 67		△ 67
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計			1,618	△ 4	1,613
平成19年9月30日残高	31,368	10,758	8,073	△ 256	49,943

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,115	△ 20	294	3,390	280	52,000
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△ 631
中間純利益						2,316
自己株式の取得						△ 5
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△ 67
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,480	4	67	△ 1,409	△ 37	△ 1,447
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 1,480	4	67	△ 1,409	△ 37	166
平成19年9月30日残高	1,634	△ 15	361	1,980	242	52,167

(注)平成19年9月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

関銀ビジネスサービス㈱ かんぎん不動産調査㈱
関銀オフィスサービス㈱ 関東信用保証㈱
関銀コンピュータサービス㈱ 関東リース㈱

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～47年 動産：3年～15年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ23百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却してお

ります。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

リース資産は、リース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,895百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委

員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は21百万円、特別損失は149百万円それぞれ増加し、経常利益は21百万円、税金等調整前中間純利益は170百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻請求は、従来払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を当連結会計年度から適用し、過去の実績に基づく将来の払戻見込額を引当てて方法に変更しております。

この変更により、過年度対応額88百万円を特別損失に計上し、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,509百万円、延滞債権額は63,581百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は251百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,322百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,665百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,999百万円であります。

6 住宅ローン債権証券化(RMB S-Residential Mortgage Backed Securities)により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、65,451百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 13,518百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,975百万円

借入金 1,307百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,701百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,123百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、252,438百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,324百万円あります。

なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも

当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,809百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 9,834百万円
リース資産の減価償却累計額 9,818百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,720百万円が含まれております。

なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,800百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ1,700百万円減少します。

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他経常費用には、貸出金償却337百万円、貸倒引当金繰入額2,040百万円を含んでおります。
2 当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失	
茨城県内	営業店舗 14カ所	土地及び建物等	108 土地	35 建物
				59 その他
茨城県外	遊休資産 6カ所	土地	2 土地	2
茨城県外	遊休資産 2カ所	土地及び建物	1 土地	0 建物
				0

（グルーピングの方法）

当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。

（回収可能価額）

当中間連結会計期間において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計 年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	55,754	103	-	55,858	(注) 1
優先株式	1,293	-	63	1,230	(注) 2
合計	57,048	103	63	57,088	
自己株式					
普通株式	172	5	0	177	(注) 3、4
優先株式	33	38	63	8	(注) 5、6
合計	205	43	63	185	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。
2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
6 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却に伴う減少であります。

2 配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日	普通株式	555	10	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
定時株主 総会	優先株式	75	60	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	137,656百万円
通知預け金	△17百万円
定期預け金	△30,033百万円
その他の預け金	△2,986百万円
現金及び現金同等物	104,620百万円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 借手側 ー

2 貸手側

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額

動産	10,036百万円
その他	267百万円
合計	10,304百万円

減価償却累計額

動産	4,875百万円
その他	129百万円
合計	5,004百万円

中間連結会計期間末残高

動産	5,161百万円
その他	138百万円
合計	5,299百万円

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	1,739百万円
1年超	3,872百万円
合計	5,611百万円

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,118百万円
減価償却費	934百万円
受取利息相当額	173百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,974	2,328
減価償却費	1,491	1,631
減損損失	363	111
負ののれん償却額	△ 0	△ 0
貸倒引当金の増加額	△ 1,636	409
賞与引当金の増加額	8	10
退職給付引当金の増加額	93	101
役員退職慰労引当金の増加額	—	170
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	88
資金運用収益	△ 12,820	△ 13,453
資金調達費用	723	1,901
有価証券関係損益(△)	204	△ 946
金銭の信託の運用損益(△)	△ 54	△ 20
為替差損益(△)	116	400
固定資産処分損益(△)	18	11
貸出金の純増(△)減	△ 8,449	7,828
預金の純増減(△)	△ 8,198	17,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 176	△ 348
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	3,022	1,864
コールローン等の純増(△)減	707	160
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 17,207	—
リース資産の純増(△)減	△ 1,331	△ 719
外国為替(資産)の純増(△)減	106	△ 359
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 25
商品有価証券の純増(△)減	217	△ 20
資金運用による収入	12,428	13,609
資金調達による支出	△ 484	△ 1,194
その他	129	△ 431
小計	△ 28,752	30,508
法人税等の支払額	△ 67	△ 84
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,820	30,423
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 60,386	△ 103,996
有価証券の売却による収入	2,581	16,496
有価証券の償還による収入	28,992	81,511
有形固定資産の取得による支出	△ 163	△ 418
無形固定資産の取得による支出	△ 352	△ 811
有形固定資産の売却による収入	53	5
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,274	△ 7,213
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 1,100
配当金支払額	—	△ 631
自己株式の取得による支出	△ 10	△ 5
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10	△ 1,736
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
V. 現金及び現金同等物の増加額	△ 58,102	21,475
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	106,450	83,144
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高	48,348	104,620

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成18年度 中間期	平成19年度 中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	10,759	10,758
	利益剰余金	2,092	8,073
	自己株式 (△)	243	256
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額 (△)	-	-
	その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	264	242
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額 (△)	-	-
	のれん相当額 (△)	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	-	3,510
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	44,240	46,675
	繰延税金資産の控除金額 (△)	-	-
	計 (A)	44,240	46,675
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	478	503
	一般貸倒引当金	9,824	8,207
	負債性資本調達手段等	9,176	13,592
	うち永久劣後債務 (注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	9,176	13,592
	計	19,479	22,302
うち自己資本への算入額 (B)	13,638	18,258	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	101	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	57,778	64,934
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	607,287	575,958
	オフ・バランス取引等項目	30,189	33,660
	信用リスク・アセットの額 (E)	-	609,619
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	-	56,549
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	4,523
計 (E) + (F) (注5) (H)	637,477	666,168	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		9.06	9.74
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		-	7.00

- (注) 1. 告示第28号第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年度中間期の額は「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

リスク管理債権額(連結)

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	2,128	3,509
延滞債権額	70,663	63,581
3か月以上延滞債権額	677	251
貸出条件緩和債権額	14,294	12,322
合計(A)	87,763	79,665
担保保証等回収可能額(B)	54,603	51,004
貸倒引当金(C)	22,494	18,261
保全率 (B+C)/A	87.84%	86.94%

(注)1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権は、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 3か月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出条件緩和債権は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示債権(連結)

(単位:百万円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	債権残高 (A)	担保等保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,184	14,897	6,286	100.00	19,627	13,807	5,819	100.00
危険債権	52,810	33,169	12,150	85.81	48,711	32,636	9,339	86.17
要管理債権	14,972	7,199	4,504	78.17	12,574	4,961	3,621	68.26
小計	88,966	55,266	22,941	87.90	80,912	51,406	18,781	86.74
正常債権	803,975				829,877			
合計	892,941				910,788			

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準じる債権であります。

2. 危険債権は、債務者が経営破綻の状況にはなっていないが、財務状態等が悪化し、契約による元金返済や利息支払が困難になる可能性が高い債権であります。

3. 要管理債権は、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

自己資本の状況

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

I 定性的な事項	43
1. 自己資本の内容	43
2. 信用リスクに関する事項	43
3. 証券化エクスポージャーに関する事項	45
4. オペレーショナルリスクに関する事項	46
5. 出資又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	46
6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	47
7. 連結開示事項 自己資本調達の概要	48
II 定量的な事項	49
1. 自己資本の構成に関する事項	49
2. 自己資本の充実度に関する事項	51
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取 引相手のリスクに関する事項	61
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポ ージャーに関する事項	65
7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行 が内部管理上使用した金利ショックに対する 経済価値の増減額	66

I. 定性的な事項

1. 自己資本の内容

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成19年9月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（55.8百万株）	完全議決権株式
優先株式（1.2百万株）	非参加型、非累積型
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金（6,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金（7,720百万円）	生損保会社等5社より調達

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier Iを原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化された各リスク量が収まっていることをモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

- ・ 自己資本比率
- ・ Tier I比率
- ・ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクは、取引先の倒産や業況悪化を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクです。信用リスクの管理方針等は以下のとおりです。

① 信用リスク管理の基本方針

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、当行関連会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っています。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、与信統括部にて取りまとめ 常務会ならびにリスク管理委員会・信用リスク小委員会への報告を行っています。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている資産償却引当基準にもとづき、以下のとおり計上しています。破産、（特別）清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の

状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しています。

全ての債権は、「資産自己査定基準」に基づき営業店及び本部関係部門において第一次査定を実施し、本部貸出承認部門において最終査定を実施した上で、営業関連部門から独立した部門が査定結果の適切性を検証しています。その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	株式会社 格付情報センター (R&I) 株式会社 日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アント・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
外国の公共部門	
地方公共団体	
政府関係機関	
地方三公社	
金融機関・証券会社	
法人向け	
証券化商品	
出資・株式	
清算機関	
その他の資産	

(注) 債券について、国内取引は R&I と JCR、国外取引は Moody's と S&P を使用しています。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

① 信用リスク削減手法

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規程に基づく「信用リスク管理手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

② 方針および手続き

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算出基準」に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証ならびに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

③ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

- (4) 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
- 当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、クレジットラインを設定し管理を行っております。自己資本比率の計算では、派生商品取引の信用リスク量はカレント・エクスポージャー方式により算出しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① 取引の内容

当行は平成16年3月期、平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

② 取引に対する取組み方針

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

③ 取引に係るリスクの内容

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

④ 取引に係るリスク管理体制

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項として認識しており、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。当行がオリジネーターとして保有する証券化商品については、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

② 資産売却の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

③ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの適格格付機関4社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

4. オペレーショナルリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナルリスクを、事務リスク、システムリスク、人材リスクに区分して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理のために「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナルリスク小委員会」を設置し、事務管理態勢、システム運営態勢、セキュリティ対策等々についてリスクの原因調査や改善策の協議・検討を行っております。

② オペレーショナルリスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切なリスク管理を行うための組織体制および仕組を整備し、リスクの未然防止やリスクが顕在化した場合の影響極小化に努めています。

「事務リスク」については、「事務リスク管理基本方針」を定め、「事務リスク管理規程」に基づき管理を行っております。具体的には、事務部が「事務管理・指導施策」を定め、各種諸施策、臨店事務指導、研修等を実施しております。またリスクを把握し対応策を講じる手段としてオペレーショナルリスク情報の収集・分析を実施し再発防止策の策定等を行っております。営業部店においても、自店検査による牽制機能の強化や勉強会によるリスクに対する認識や検証力の強化を図っております。

「システムリスク」については、「セキュリティポリシー」にて方針を定め、「システムリスク管理規程」に基づき管理を行っております。システム障害のような不測の事態に対応できる体制を構築し、また、システムリスク管理状況については、監査部のシステム監査により、その妥当性の検証を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案して VaR によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法に

より算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

(2) リスク管理の手続

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しています。各部署は、このリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や、都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

(3) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR（分散・共分散法）、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、1パーセントイル・99パーセントイル値などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールしています。また、バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。

7. 連結開示事項 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な事務の内容

名称	主要な業務の内容
関東リース 株式会社	リース業務
関東信用保証 株式会社	信用保証業務
関銀コンピュータサービス 株式会社	コンピュータシステムの開発、ソフトウェア開発、現金自動設備の監視・管理業務
かんぎん不動産調査 株式会社	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管
関銀オフィスサービス 株式会社	事務集中業務受託、労働者派遣業務等
関銀ビジネスサービス 株式会社	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送業務

- (3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同行第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限はありません。

- (7) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

II. 定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成18年9月末	平成19年9月末	項目	平成18年9月末	平成19年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 準 備 金	10,758	10,758	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
利 益 準 備 金	-	126	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,891	7,882	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	-
そ の 他	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
自 己 株 式 (△)	243	256	(控 除 項 目) 計 (E)	101	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	自 己 資 本 額 (D)-(E) (F)	57,288	64,586
社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	-			
その他有価証券の評価差損(△)	-	-			
新 株 予 約 権	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	3,510	資産(オン・バランス)項目	601,992	569,431
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	オフ・バランス取引等項目	31,531	34,546
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	43,775	46,368	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	55,549
[基 本 的 項 目] 計 (A)	43,775	46,368	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	633,523	659,526
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	478	503			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,864	8,281			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負債性資本調達手段等	9,176	13,592			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	9,176	13,592			
補完的項目不算入額(△)	5,904	4,159			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	13,614	18,217			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準補完的項目不算入額(△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F)/(G)	9.04%	9.79%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	57,389	64,586	参考：Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	6.90%	7.03%

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成18年9月末	平成19年9月末	項目	平成18年9月末	平成19年9月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	101	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	10,759	10,758	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	-
利 益 剰 余 金	2,092	8,073	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
自 己 株 式 (△)	243	256	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 (△)	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-	(控 除 項 目) 計 (E)	101	-
新 株 予 約 権	-	-	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	57,778	64,934
連結子法人等の少数株主持分	264	242			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	3,510	資 産 (オ ン ・ ハ ー ラ ン ス) 項 目	607,287	575,958
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	オ フ ・ ハ ー ラ ン ス 取 引 等 項 目	30,189	33,660
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	44,240	46,675	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オ ン ・ シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	-	56,549
[基 本 的 項 目] 計 (A)	44,240	46,675	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	637,477	666,168
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	478	503			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,824	8,207			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負債性資本調達手段等	9,176	13,592			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	9,176	13,592			
補完的項目不算入額(△)	5,840	4,043			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	13,638	18,258			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準補完的項目不算入額(△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.06%	9.74%
自己資本総額(A+B+C) (D)	57,879	64,934	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.93%	7.00%

2. 自己資本の充実に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産（オン・バランス）項目

【単体】

(単位：百万円)

項 目	平成18年9月末	平成19年9月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	1
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	5
7. 国際開発銀行向け	-	0
8. 我が国の政府関係機関向け	-	26
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	-	1,356
11. 法人等向け	-	9,903
12. 中小企業等向け及び個人向け	-	6,056
13. 抵当権付住宅ローン	-	1,101
14. 不動産取得等事業向け	-	559
15. 三月以上延滞等	-	347
16. 取立未済手形	-	0
17. 信用保証協会等による保証付	-	436
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	-	877
20. 上記以外	-	1,128
21. 証券化（オリジネーターの場合）	-	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	12
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	-	22,777

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

【連結】

(単位：百万円)

項 目	平成18年9月末	平成19年9月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	1
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	5
7. 国際開発銀行向け	-	0
8. 我が国の政府関係機関向け	-	26
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	-	1,357
11. 法人等向け	-	9,731
12. 中小企業等向け及び個人向け	-	6,056
13. 抵当権付住宅ローン	-	1,101
14. 不動産取得等事業向け	-	559
15. 三月以上延滞等	-	486
16. 取立未済手形	-	0
17. 信用保証協会等による保証付	-	436
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	-	874
20. 上記以外	-	1,425
21. 証券化（オリジネーターの場合）	-	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	-	12
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	-	23,038

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

② オフ・バランス項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成18年9月末	平成19年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	-	-
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-
5. N I F 又は R U F	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	-	229
(うち借入金の保証)	-	24
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	175
12. 派生商品取引	-	8
(1) 外為関連取引	-	6
(2) 金利関連取引	-	0
(3) 金関連取引	-	-
(4) 株式関連取引	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-
14. 未決済取引	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	936
合計	-	1,381

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成18年9月末	平成19年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	1
3. 短期の貿易関連偶発債務	-	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	-	-
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-
5. N I F 又は R U F	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-	13
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	-	230
(うち借入金の保証)	-	24
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	119
12. 派生商品取引	-	8
(1) 外為関連取引	-	6
(2) 金利関連取引	-	0
(3) 金関連取引	-	-
(4) 株式関連取引	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	-	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-
14. 未決済取引	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	956
合計	-	1,346

(注) 当行は国内基準を採用しているため、所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」で計算しております。

(2) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

単体 単位：百万円

	平成18年9月末	平成19年9月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	-	4,443
うち基礎的指標手法	-	4,443
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

連結 単位：百万円

	平成18年9月末	平成19年9月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	-	4,523
うち基礎的指標手法	-	4,523
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

【単体】 (単位：百万円)

	平成18年9月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国 内 計	-	-	-	-	-
国 外 計	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
農 業	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-	-
卸 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
不 動 産 業	-	-	-	-	-
各 種 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-
個 人	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	-	-	-	-	-
1 年 以 下	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	-	-	-	-	-
10年超及び期限の定めのないもの	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	-	-	-	-	-

【単体】

(単位：百万円)

		平成19年9月末					
		信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
		貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			
国	内	計	1,324,177	1,137,139	186,463	574	14,800
国	外	計	22,170	5,288	16,882	-	-
地域別合計			1,346,348	1,142,428	203,345	574	14,800
製造業			76,541	73,644	2,897	0	1,027
農業			8,919	8,919	-	-	46
林業			157	157	-	-	-
漁業			117	117	-	-	0
鉱業			1,436	1,436	-	-	9
建設業			68,135	67,482	652	-	3,097
電気・ガス・熱供給・水道業			1,038	1,038	-	-	-
情報通信業			5,089	5,089	-	-	2
運輸業			22,116	21,766	350	-	350
卸・小売業			79,554	79,353	200	-	1,853
金融・保険業			304,326	227,975	75,776	574	-
不動産業			87,536	87,336	200	-	2,112
各種サービス業			139,454	139,154	300	-	5,059
国・地方公共団体			204,786	81,918	122,868	-	-
個人			229,285	229,285	0	-	1,241
その他			117,851	117,751	100	0	-
業種別合計			1,346,348	1,142,428	203,345	574	14,800
1年以下			226,013	151,558	73,979	475	7,090
1年超3年以下			118,367	68,860	49,507	-	1,215
3年超5年以下			111,226	94,318	16,908	-	1,069
5年超7年以下			106,487	93,335	13,151	-	1,391
7年超10年以下			159,146	123,846	35,201	99	1,411
10年超及び期限の定めのないもの			625,106	610,508	14,598	-	2,622
残存期間別合計			1,346,348	1,142,428	203,345	574	14,800

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の記載を省略しております。

【連結】

(単位：百万円)

		平成18年9月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ取引	
国	内	計	-	-	-	-
国	外	計	-	-	-	-
地	域	別	計	-	-	-
製	造	業	-	-	-	-
農		業	-	-	-	-
林		業	-	-	-	-
漁		業	-	-	-	-
鉱		業	-	-	-	-
建	設	業	-	-	-	-
電	気・ガ	ス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情	報	通	信	業	-	-
運		輸	業	-	-	-
卸	・	小	売	業	-	-
金	融	・	保	険	業	-
不	動	産	業	-	-	-
各	種	サ	ー	ビ	ス	業
国	・	地	方	公	共	団
個		人				
そ	の	他				
業	種	別	合	計	-	-
1	年	以	下	-	-	-
1	年	超	3	年	以	下
3	年	超	5	年	以	下
5	年	超	7	年	以	下
7	年	超	10	年	以	下
10	年	超	及	び	期	限
残	存	期	間	別	合	計

(単位：百万円)

		平成19年9月末					
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ取引		
国	内	計	1,330,116	1,143,038	186,503	574	17,116
国	外	計	22,170	5,288	16,882	-	-
地域別合計			1,352,287	1,148,327	203,385	574	17,116
製	造	業	76,541	73,644	2,897	0	1,027
農		業	8,919	8,919	-	-	46
林		業	157	157	-	-	-
漁		業	117	117	-	-	0
鉱		業	1,436	1,436	-	-	9
建	設	業	68,135	67,482	652	-	3,097
電気・ガス・熱供給・水道業			1,038	1,038	-	-	-
情報通信業			5,089	5,089	-	-	2
運輸業			22,116	21,766	350	-	350
卸・小売業			79,554	79,353	200	-	1,853
金融・保険業			306,095	229,743	75,776	574	-
不動産業			87,536	87,336	200	-	2,112
各種サービス業			133,353	133,052	300	-	5,059
国・地方公共団体			204,826	81,918	122,908	-	-
個人			231,495	231,495	-	-	3,451
その他			125,873	125,773	100	0	106
業種別合計			1,352,287	1,148,327	203,385	574	17,116
1	年	以	225,053	150,598	73,979	475	7,090
1	年	超	117,401	67,893	49,507	-	1,215
3	年	超	108,854	91,945	16,908	-	1,069
5	年	超	106,487	93,335	13,151	-	1,391
7	年	超	159,146	123,846	35,201	99	1,411
10年超及び期限の定めのないもの			635,344	620,706	14,638	-	4,939
残存期間別合計			1,352,287	1,148,327	203,385	574	17,116

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の記載を省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成18年中間期	10,487	-	623	9,864
平成19年中間期	8,491	-	209	8,281
個別貸倒引当金				
平成18年中間期	20,116	3,151	4,046	19,222
平成19年中間期	16,193	4,230	3,703	16,721

与信に関する引当

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成18年中間期	10,487	-	623	9,864
平成19年中間期	8,491	-	209	8,281
個別貸倒引当金				
平成18年中間期	18,675	2,890	4,046	17,520
平成19年中間期	13,784	3,931	2,884	14,831

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期
国内計	18,675	13,784	2,890	3,931	4,046	2,884	17,520	14,831
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	18,675	13,784	2,890	3,931	4,046	2,884	17,520	14,831
製造業	3,207	1,299	192	284	1,880	277	1,518	1,307
農業	95	31	3	9	31	-	68	39
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	25	33	-	-	25	33
建設業	3,331	1,323	438	363	299	247	3,470	1,439
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	9	19	-	33	1	12	8	41
運輸業	204	263	30	101	-	12	234	352
卸売業	436	254	79	58	178	102	336	209
小売業	2,708	2,843	543	185	373	196	2,878	2,832
金融保険業	91	125	-	190	2	16	89	299
不動産業	3,283	2,332	720	525	451	870	3,552	1,986
各種サービス	2,931	2,885	580	1,264	436	629	3,076	3,520
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,375	2,405	276	882	390	518	2,261	2,769
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	18,675	13,784	2,890	3,931	4,046	2,884	17,520	14,831

【連結】 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成18年中間期	10,452	-	627	9,824
平成19年中間期	8,437	-	230	8,207
個別貸倒引当金				
平成18年中間期	21,727	3,175	4,184	20,718
平成19年中間期	17,182	4,343	3,703	17,822

与信に関する引当 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金				
平成18年中間期	10,452	-	627	9,824
平成19年中間期	8,437	-	230	8,207
個別貸倒引当金				
平成18年中間期	19,380	2,958	4,061	18,277
平成19年中間期	14,010	4,035	2,896	15,149

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期
国内計	19,380	14,010	2,958	4,035	4,061	2,896	18,277	15,149
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	19,380	14,010	2,958	4,035	4,061	2,896	18,277	15,149
製造業	3,298	1,347	195	304	1,885	286	1,608	1,366
農業	95	31	3	9	31	-	68	39
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	25	33	-	-	25	33
建設業	3,337	1,324	438	363	299	247	3,476	1,440
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	9	19	-	33	1	12	8	41
運輸業	204	267	30	105	-	12	234	361
卸売業	444	261	79	58	179	102	344	217
小売業	2,726	2,843	543	186	380	196	2,889	2,833
金融保険業	91	125	-	190	2	16	89	299
不動産業	3,738	2,332	723	526	451	870	4,010	1,988
各種サービス	3,030	3,049	642	1,341	439	632	3,233	3,759
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,402	2,405	276	882	390	518	2,289	2,769
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	19,380	14,010	2,958	4,035	4,061	2,896	18,277	15,149

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

【単体】	(単位:百万円)		【連結】	(単位:百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末		平成18年9月末	平成19年9月末
製造業	199	32	製造業	199	32
農業	-	-	農業	-	-
林業	-	-	林業	-	-
漁業	-	-	漁業	-	-
鉱業	-	-	鉱業	-	-
建設業	116	81	建設業	116	81
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-	情報通信業	-	-
運輸業	-	-	運輸業	-	-
卸売業	64	4	卸売業	64	4
小売業	248	61	小売業	248	61
金融保険業	-	-	金融保険業	-	-
不動産業	73	78	不動産業	73	78
各種サービス	43	40	各種サービス	43	40
地方公共団体	-	-	地方公共団体	-	-
個人(住宅・消費・納税資金)	122	28	個人(住宅・消費・納税資金等)	134	38
その他	-	-	その他	-	-
業種別計	867	326	業種別計	879	337

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

【単体】	(単位：百万円)			
	平成18年9月末		平成19年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	-	-	348,114
10%	-	-	-	121,208
20%	-	-	3,300	182,745
35%	-	-	-	79,405
50%	-	-	12,101	6,046
75%	-	-	-	216,710
100%	-	-	3,128	370,340
150%	-	-	-	3,247
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	18,529	1,327,818

【連結】	(単位：百万円)			
	平成18年9月末		平成19年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	-	-	348,155
10%	-	-	-	121,208
20%	-	-	3,300	184,513
35%	-	-	-	79,405
50%	-	-	12,101	6,046
75%	-	-	-	216,710
100%	-	-	3,128	372,154
150%	-	-	-	5,563
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	18,529	1,333,757

(注)格付につきましては、原債務者のリスク・ウェイトを判断するために格付を使用したエクスポージャー（設立された国の中央政府に付与された格付を使用したものを除く）を記載しております。

(5) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体】	(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末
適格金融資産担保合計	-	22,541
自行預金	-	17,858
適格株式	-	4,683
適格保証	-	14,956

【連結】	(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末
適格金融資産担保合計	-	22,541
自行預金	-	17,858
適格株式	-	4,683
適格保証	-	14,956

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

単位：百万円

	平成18年9月末	平成19年9月末
グロス再構築コストの額の合計額	-	558

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成18年9月末	平成19年9月末
派生商品取引	-	558
外国為替関連取引及び金関連取引	-	459
金利関連取引	-	99
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	-	558

(注)

1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(4) 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成18年9月末	平成19年9月末
派生商品取引	-	558
外国為替関連取引及び金関連取引	-	459
金利関連取引	-	99
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	-	558

(注)

1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン債権	-	65,451
リース債権	-	1,457
合計	-	66,908

- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額
単体 (単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	-	-	145	31
合計	-	-	145	31

連結

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	-	-	145	31
リース債権	-	-	-	1
合計	-	-	145	32

- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン債権	-	24,067
合計	-	24,067

連結

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン債権	-	24,067
リース債権	-	487
合計	-	24,555

- ④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単体】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
50%～100%	-	-	24,067	1,899
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	24,067	1,899

【連結】

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	487	38
50%～100%	-	-	24,067	1,899
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	24,555	1,938

(注) 上記証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する

経過措置)を適用しているため、上記証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限として信用リスク・アセットを計算したうえで、所要自己資本の額を算出しております。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン債権	-	3,510
リース債権	-	-
合計	-	3,510

⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません

⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑩ 当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額

(自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセット額)

単体 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスクアセットの額	-	47,480

連結 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
信用リスクアセットの額	-	48,450

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン債権		1,497
自動車ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業者向け貸出	-	-
合計		1,497

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	1,497	11
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	1,497	11

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額〔自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額〕

単体		(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末	
信用リスクアセットの額	-	299	

連結		(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末	
信用リスクアセットの額	-	299	

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体		(単位：百万円)			
	平成18年9月末		平成19年9月末		
	計上額	時価額	計上額	時価額	
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,925		13,391		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,155		1,276		
合計	15,080	15,080	14,668	14,668	

連結		(単位：百万円)			
	平成18年9月末		平成19年9月末		
	計上額	時価額	計上額	時価額	
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,925		13,391		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,155		1,276		
合計	15,080	15,080	14,668	14,668	

○ 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

単体		(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末	
子会社・子法人	64	64	
関連法人等	-	-	
合計	64	64	

連結		(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末	
子会社・子法人	-	-	
関連法人等	-	-	
合計	-	-	

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

単体	(単位：百万円)		連結	(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末		平成18年9月末	平成19年9月末
売却損益額	△ 31	269	売却損益額	△ 31	269
償却額	59	8	償却額	59	8

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体	(単位：百万円)		連結	(単位：百万円)	
	平成18年9月末	平成19年9月末		平成18年9月末	平成19年9月末
評価損益額	4,446	3,197	売却損益額	4,446	3,197

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体	保有目的	(単位：百万円)					
		平成18年9月末			平成19年9月末		
		償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
	満期保有	1,155	1,155	-	1,276	1,276	-
	子会社株式又は関連会社株式	371	371	-	64	64	-
	その他目的	-	-	-	-	-	-

連結	保有目的	(単位：百万円)					
		平成18年9月末			平成19年9月末		
		償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
	満期保有	1,155	1,155	-	1,276	1,276	-
	子会社株式又は関連会社株式	371	371	-	64	64	-
	その他目的	-	-	-	-	-	-

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

	単位：百万円	
	平成18年9月末	平成19年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 〈Var:信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年〉	13,587	8,682

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2(中間事業年度に係る説明書類)

1. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 事業の概況	… 6
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	… 5
② 経常利益または経常損失	… 5
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	… 5
④ 資本金及び発行済株式の総数	… 5
⑤ 純資産額	… 5
⑥ 総資産額	… 5
⑦ 預金残高	… 5
⑧ 貸出金残高	… 5
⑨ 有価証券残高	… 5
⑩ 単体自己資本比率	… 5
⑪ 従業員数	… 5
(3) 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益及び業務粗利益率	… 21
イ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	… 21
ウ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	… 21
エ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	… 22
オ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	… 22
カ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期利益率及び資本当期純利益率	… 22
② 預金に関する指標	
ア 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	… 23
イ 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	… 23
③ 貸出金に関する指標	
ア 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	… 24
イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	… 24
ウ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	… 25
エ 用途別の貸出金残高	… 24
オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	… 25
カ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	… 24
キ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	… 25
ク 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	… 25
④ 有価証券の種類別の平均残高	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	… 28
イ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	… 28
ウ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	… 28
エ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	… 28
2. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益決算書又は損益計算書及び株主資本等変動計算書	… 15

(2) 貸出金のうち次に掲げるものの合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	… 27
② 延滞債権に該当する貸出金	… 27
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	… 27
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	… 27
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	… 26 51
(4) 次に掲げるものに関する取得価格または契約価格、時価及び評価損益	
① 有価証券	… 29
② 金銭の信託	… 29
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引等)	… 29
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 25
(6) 貸出金償却の額	… 25
(7) 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合はその旨	… 15

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
(1) 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	… 30
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	… 30
② 経常利益または経常損失	… 30
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	… 30
④ 純資産額	… 30
⑤ 総資産額	… 30
⑥ 連結自己資本比率	… 30
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産状況に関する次に掲げる事項	
(1) 中間連結貸借対照表または連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書等	… 32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	… 41
② 延滞債権に該当する貸出金	… 41
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	… 41
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	… 41
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む)の充実の状況	… 40 52
(4) 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する	
① 経常収益の額	… 31
② 経常利益又は経常損失の額	… 31
③ 資産の額	… 30
④ 総資産額	… 30
(5) 銀行が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合はその旨	… 32

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則 第6条(資産査定公表事項)

正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額で中間決算処理後または決算処理後のものとする	… 27 41
--	---------



関東つくば銀行



店舗配合率100%再生紙を使用しています
環境にやさしい大豆インクを使用しています